

### 町営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	構造規模	戸数	家賃月額	備考
二葉緑 A棟	H24	和室6帖・洋室7帖・LDK	9	22,900円～	2LDKタイプ
		和室6帖・洋室6帖・7帖・DK	6	44,900円	3DKタイプ

※汚水処理料2,620円加算されます。  
 ※駐車場を利用する方は2,600円加算されます。  
 ※家賃については、所得額により変わります。  
**受付期間** 11月30日(金)まで ※期間厳守  
**受付場所** 大洗町役場 都市建設課

- 入居資格**
- ①町内に住所、または勤務地のある方
  - ②県内に住所を有する方
  - ③町に親族(血族、姻族三親等内)が住所を有している方
  - ④法令で定める基準の収入者であること  
 【一般世帯】過去1年間の所得から扶養家族一人につき38万円を控除した額の月収(政令月収)が158,000円以下  
 ※裁量階層(60歳以上のみ、60歳以上と18歳未満、小学校就学前の各同居世帯、障害者等)の収入基準額は、政令月収で214,000円以下
  - ⑤本人又は同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
  - ⑥県税・市町村税を完納していること

**入居時期** 平成25年1月予定  
**選考方法** 書類審査後、選考委員会の審査にて資格者を決定する。資格者多数の場合は抽選。

**提出書類** (申込用紙は都市建設課に備えてあります。)

- ①収入に関する証明書  
 【給与所得者】○給与証明書(平成23年11月～平成24年10月の総支給額を勤務先に証明してもらう)  
 ○平成24年度町県民税課税証明書(市町村役場発行)  
 【事業所得者】○平成23年11月～平成24年10月の所得金額を申込用紙に記入する ○平成24年度町県民税課税証明書(市町村役場発行)  
 ※同居者が働いている場合は全員の町県民税課税証明書及び納税完納証明書が必要
- ②同居者全員の住民票の写し
- ③同居者が無職の場合、それを証明できるもの(所得証明書など)
- ④同居者が婚約者の場合、婚約証明書
- ⑤「公営住宅における暴力団排除について」に基づく申立書

**問合せ** 都市建設課(内線 251)

### 平成25年度 保育所・保育園児募集

- 募集保育所(保育園)
- 第一保育所 ☎ 267-2671
  - 滝口保育園 ☎ 266-3288
  - 恵泉保育園 ☎ 267-2461
  - ひじり保育園 ☎ 267-4423
  - 大洗かもめ保育園 ☎ 267-2367
- \*随時見学可能です。事前に各保育所(保育園)にお問い合わせください。

- 入所基準
- ①保護者が働いている
  - ②保護者が妊娠、出産、病気および心身に障害を持っている
  - ③保護者が常時病人の介護をしている
  - ④その他、特別な事情で児童の保育ができない等

○募集期間 11月26日(月)～11月30日(金)  
 8:30～17:15  
 ※11月28日(水)のみ19:00まで窓口延長を行います。

- 申込み  
 申込書に必要事項を記入し、福祉課に提出してください。  
 申込書と案内書は、福祉課に備えてあります。  
 ※保育料は、世帯の所得状況や児童の年齢等により異なります。また、諸経費は施設により異なります。  
**受付/問合せ** 福祉課 子育て支援係(内線 154)

### 11月13日は県民の日です

「県民の日」は、郷土の歴史を知り、自治の意識を高め、私たちのより豊かな生活と県の躍進を願う日として、1968年(昭和43年)に、県の条例により定められました。1871年(明治4年)11月13日の県の統廃合で、初めて「茨城県」という県名が用いられたことにちなみ、11月13日を「県民の日」としています。

**茨城県のシンボル**  
 県の花:バラ 県の木:ウメ  
 県の鳥:ヒバリ 県の魚:ヒラメ  
 詳しくは、**県民の日ホームページ**へ  
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/koho/public/day/>  
**問合せ** 茨城県広報広聴課 ☎ 301-2128

### 認知症フォーラムin水戸(市民公開講座)

**日時** 11月17日(土)  
 13:00～15:20(開場12:30～)

**場所** 茨城県メディカルセンター  
 (水戸市笠原町489-4)

**定員** 500名(参加費無料・申込み不要)

**総合司会** 県央地区認知症を語る会 代表 諸岡 信裕 先生

**講演1** 『認知症の正しい知識と治療』  
 有朋会 栗田病院 副院長 阿部 秀三 先生

**講演2** 『地域で認知症の人を支えることー愛と知恵とー』  
 東京工科大学医療保険学部看護科 教授 認知ケア研究所 代表理事 六角 僚子

**問合せ** 県央地区認知症を語る会  
 ☎ 224-8131 (8:30～17:10)

### あなた一人で悩んでいませんか? 全国一斉「女性のホットライン」強化週間

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けています。秘密は厳守いたします。

**期間** 11月12日(月)～18日(日)  
 8:30～19:00(土・日:10:00～17:00)

**ナビダイヤル** 0570-070-810  
**問合せ** 水戸地方法務局人権擁護課 ☎ 227-9919

### 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です!

厚生労働省では、長時間労働の抑制等の労働時間適正化を図るため、下記の期間を「労働時間適正化キャンペーン」期間とし、労使をはじめとする関係者に対し、広く周知・啓発等を行い、その主体的な取り組みを促進することとしています。

また、キャンペーンに合わせて、労働基準法等違反の情報を受け付ける「メール窓口」を開設して、長時間労働等に関し、重点的に情報提供を受け付けます。

**期間** 11月1日(木)～11月30日(金)  
**URL** <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>